

環境関係補助金

ごみ減量や地球温暖化防止、生活環境の向上のため下記のとおり補助金事業を行っています。

タイトル	内容		補助額	申請に必要なもの
生ごみ処理槽および家庭用生ごみ処理機設置補助金	生ごみ処理槽	1世帯2基を限度	購入に要する経費に対し、1基につき、4,000円を限度	①印鑑 ②領収書 ③振込先のわかるもの
	生ごみ処理機	1世帯1基を限度	購入金額の3分の1の額、または20,000円のどちらか低い金額	
資源ごみ回収補助金	営利を目的としない団体で、事前に登録が必要(品目)新聞紙、雑誌類、段ボール、衣類、カン類、ビン類、牛乳パック		1kg当たり4円	①印鑑 ②仕切伝票 ③振込先のわかるもの
住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業補助金	住宅用太陽光発電システム ・最大出力10キロワット未満のものに限る		1kw当たり12,500円 (限度額は50,000円)	①印鑑 ②設置場所の案内図 ③工事着手前の現況写真 ④経費の内容が明記されている工事請負契約書または売買契約書の写し ⑤太陽電池の最大出力値がわかる書類(住宅用太陽光発電施設に限る。) ⑥設備の概要または仕様がわかる書類(住宅用太陽光発電施設を除く。)
	家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ・愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金対象のもので、未使用のもの		一律10,000円	
	定置用リチウムイオン蓄電システム ・愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金対象のもので、未使用のもの		一律100,000円	
	一体的設備 ・上記3設備を一体的に導入するもの		一律190,000円	
スズメバチ駆除事業補助金	スズメバチの駆除に要した費用に対し、補助金を交付する(駆除業者が駆除したものに限り)		スズメバチの巣の駆除一件につき5,000円を限度	①印鑑 ②領収書 ③駆除前後の様子がわかる写真 ④振込先のわかるもの

※この補助金は、予算の範囲内で申込順となります。

問 環境課 ☎(55)7114

粗大ごみの戸別回収が始まりました

戸別回収の流れ

- 1 受付センターに電話もしくはFAXで予約申込をする
- 2 住所、氏名、電話番号、品目、およびその大きさ、数量を伝える
- 3 戸別粗大ごみシールを購入し、受付番号を記入して見やすいところに貼る
- 4 回収日の午前8時までに、自宅敷地内の道路際に粗大ごみを出す

注意事項

- 回収日は毎月第3水曜日です。(ただし令和2年1月は第4水曜日)日程は「一般家庭ゴミ収集カレンダー」などでご確認ください。
- 予約申込の受付日時は、回収日2週前の月曜日から1週前の金曜日の午前9時から午後4時までです。(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)
- 申込点数は、1回の予約につき1世帯5点までです。
- 粗大ごみは事前に大きさを測って伝えてください。
- ソファや食器棚など、分かれるものは、それぞれで1点となります。
- 受付期間内であれば、追加や変更は可能です。
- 「受付番号」を受付センターより案内します。
- 今まで通りの販売店もしくは環境課窓口で戸別粗大ごみシール500円券を購入してください。
- 複数点出す場合は、それぞれにシールを貼ってください。
- 申し込み時に確認した場所に粗大ごみを出してください。(建物内からの搬出はしません)
- 立ち会いは不要ですが回収時間は指定できません。
- 申し込みのされていないもの、戸別粗大ごみシールの貼っていないものは回収しません。

受付センター ☎(22)2480 FAX(22)2481
受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

※今までどおりごみ集積場所に粗大ごみを出される「通常収集」の場合は、予約の必要はありません。

問 環境課 ☎(55)7114